

「管理者の人材育成のための研修システム」

【ステップ1：協会指定管理者（初級）】

管理者の連携促進・組織強化を目的に、受講要件を満たしている方を対象に行う「協会指定管理者研修」を受講することで、取得ができます。

I. 受講要件について

管理に従事している会員のうち、以下の3項目いずれかに該当する方は、マイページより申請をします。（教育関係者も含む。1施設複数登録可）

1. 士会長の推薦者

『希望者は kyouiku2@epta.jp までご連絡下さい』

2. 士会主催のマネジメント研修受講

3. 回復期セラマネ、訪問リハ管理者、あるいは、その他医療的マネジメントコースを卒業した者（終了日数は規定なし）

II. 協会指定管理者研修について

受講要件を申請し、都道府県士会より承認を受けた会員は、各都道府県士会において開催される協会指定管理者研修を受講します。

III. 協会指定管理者（初級）の取得

協会指定管理者研修の受講後、目安1ヶ月で協会指定管理者（初級）の取得がマイページに反映されます。

IV. 管理者の連携促進について

協会指定管理者研修（初級）を修了した管理者同士が情報交換・研修の協働開催等を行うことで、主に下記の点について協力しあう場を継続して作り上げていくことを目指します。

【ステップ2：協会指定管理者（上級）】

領域・医療機関機能別の管理者としての更なるスキルアップを目指すことを目的に、初級取得者を対象に、e-ラーニングを受講することで、取得ができます。

I. 受講要件について

協会指定管理者（初級）を取得している会員が、協会指定管理者（上級）の取得対象者となります。

II. e-ラーニングについて

協会指定管理者（初級）取得者は、マイページより、e-ラーニングの受講申込をします。e-ラーニングは、全部で9コンテンツ、1コンテンツあたり約60分となります。

III. 協会指定管理者（上級）の取得

e-ラーニング受講後、目安1ヶ月で協会指定管理者（上級）の取得がマイページに反映されます。

取得後、ご自身の勤務先の領域別所属分類を登録してください。

【ステップ3：領域・医療機関機能別の管理者として、更なるスキルアップを目指す】

現在、生涯学習機構と分科学会管理部門で、OJTも取り入れたカリキュラムやガイドラインを作成中しています。それに伴って「ステップ3」における研修会なども、企画検討予定です。また、認定理学療法士（管理・運営）の取得を目指すことも可能です。

※詳細につきましては、日本理学療法士協会 HP に掲載されています。

下記リンクからご確認いただけます。

- ・日本理学療法士協会マイページ画面よりログインをお願いします。
- ・「会員限定コンテンツ」→「指定管理者」より内容をご確認ください。

[指定管理者制度について](#)